

改正派遣法に基づく マージン率の公開

株式会社エヌ・ゲート
代表取締役 岩下 直樹

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：2024 年 3 月～2025 年 2 月)

記

1. 派遣労働者の人数	5 人
2. 派遣先の数	1 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額	35,523 円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	21,098 円
5. マージン率	40.6 %
6. 教育訓練に関する事項	入社時基礎訓練 (マナー研修、基礎能力向上研修) 職能別訓練 (システム開発の基礎、コーディング等) 階層別訓練 (プロジェクトマネージャの基礎等)
7. その他事項	派遣で就業する場合も、勤務時間に応じて健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。また産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度等の利用も可能です。
8. 労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の 労使協定の締結の有無	有

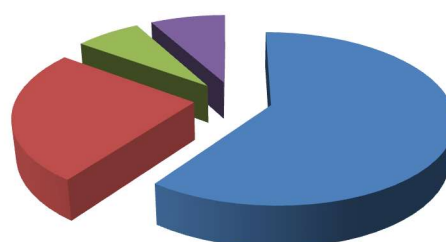
■ マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

なお、弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費（労務管理費、事務所家賃、光熱費等）を含んだものです。

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



以上